

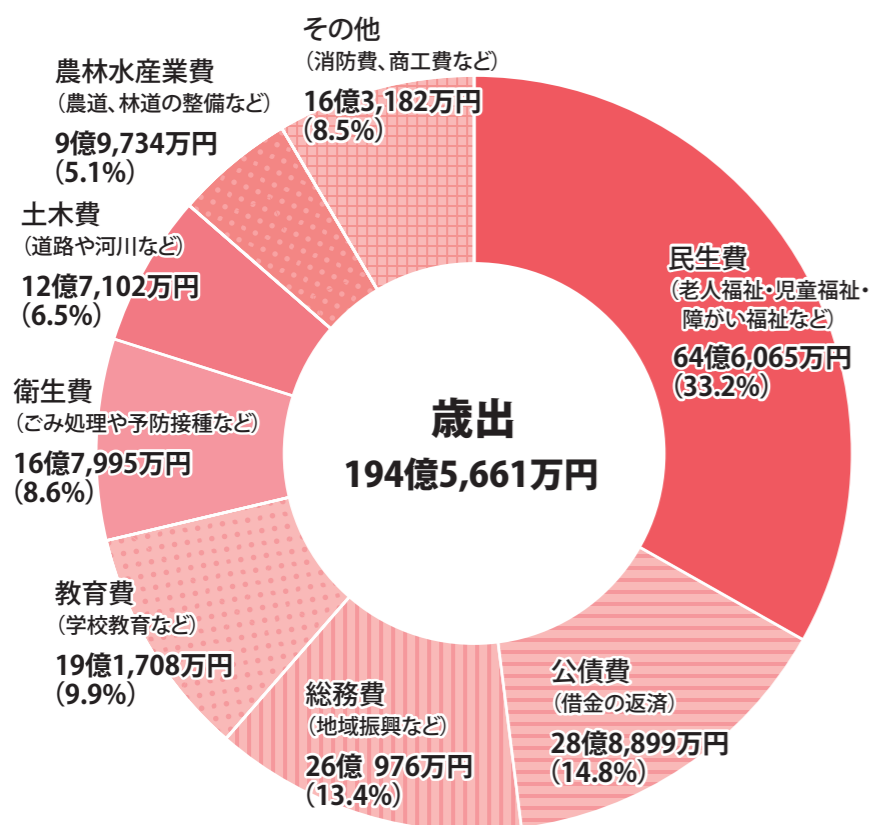
**歳出** 前年度比  
▲16億3,477万円

義務的経費は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業や子育て世帯等臨時特別給付事業の終了により扶助費が減少したことなどから、6億8,957万円減少。

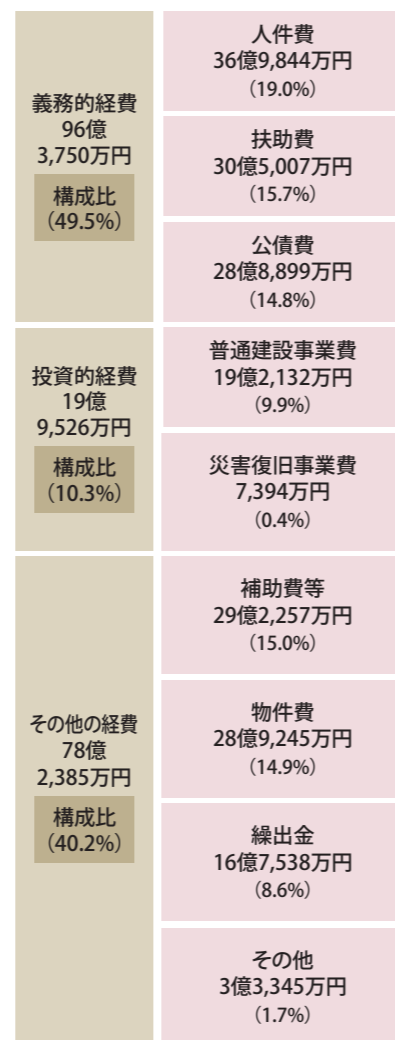
投資的経費は、学校給食センター整備事業費(+5億2,074万円)が増加したものの、地域共生交流施設(小星ベース)整備事業(▲3億3,096万円)やうだつアリーナ大規模改修事業(▲1億7,440万円)の終了などにより普通建設事業費が減少したため、6億121万円減少。

その他の経費は、一般廃棄物(可燃ごみ)収集運搬事業(+6,474万円)の実施などにより増加したものの、プレミアム付商品券事業(▲4億3,856万円)の終了などにより、3億8,753万円減少。

■ 目的別内訳 (行政目的で分類したもの)



■ 性質別内訳 (経済的性質で分類したもの)



用語説明

- 義務的経費  
人件費、扶助費および公債費からなる、支出が義務づけられている経費
- 公債費  
市債の返済に充てる元金と利子
- 扶助費  
生活保護費や、障がい者・高齢者・子どもなどへの支援に必要な経費
- 投資的経費  
道路整備や施設建設など、社会資本整備に必要な経費
- 物件費  
備品購入費や委託料など消費的な性質を持った経費
- 補助費等  
他の地方公共団体や民間に対して交付される現金的給付に係る経費
- 繰出金  
特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出する経費

# 令和4年度 決算報告

令和4年度の一般会計・特別会計の決算が、9月市議会定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

なお、企業会計については、6月市議会定例会で認定されました。

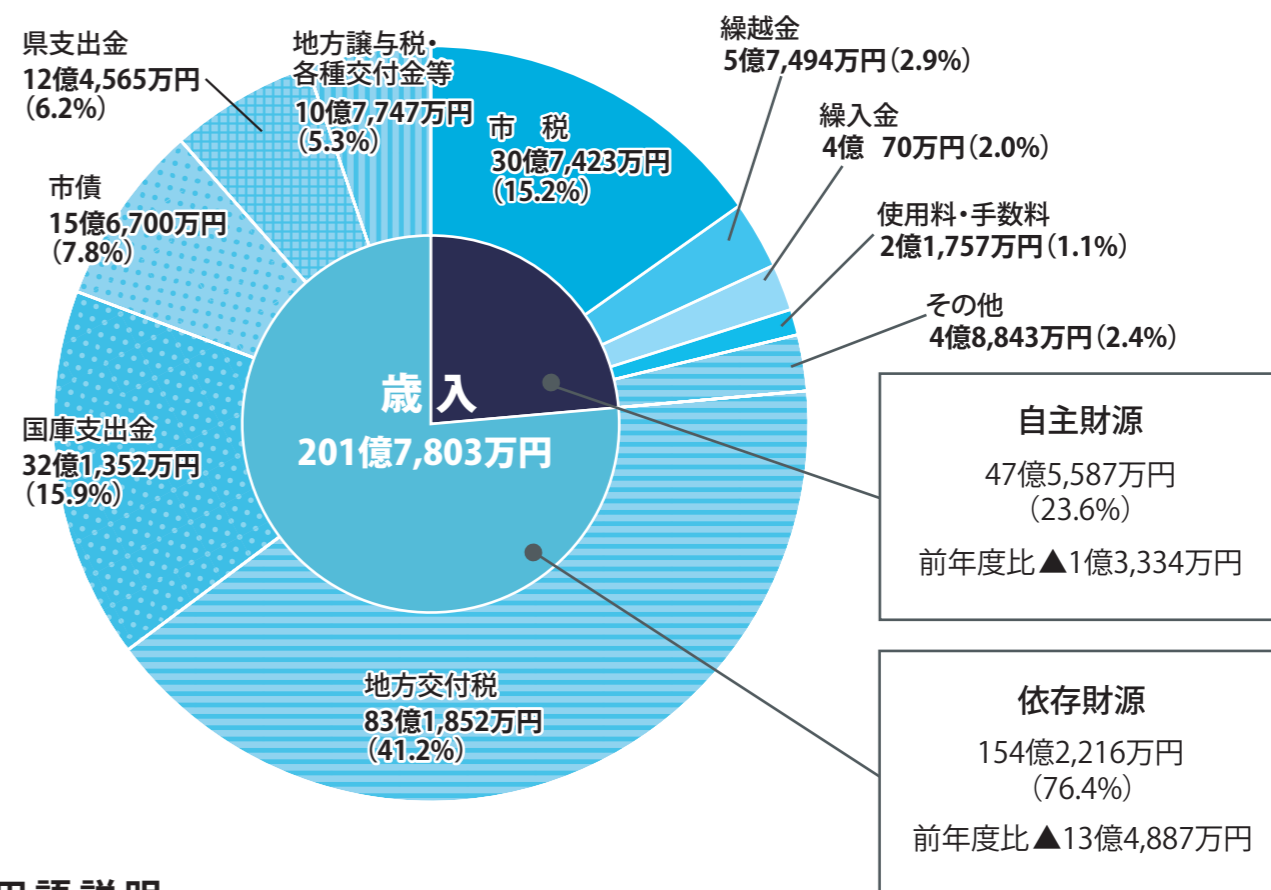
一般会計

歳入から歳出を差し引いた形式収支は7億2,142万円の黒字となり、この額から令和5年度へ繰り越した1億422万円を差し引いた実質収支は、6億1,720万円の黒字となりました。

歳入	歳出	翌年度への繰越	黒字
201億7,803万円	194億5,661万円	1億422万円	6億1,720万円

歳入 前年度比  
▲14億8,221万円

歳入全体に占める自主財源の割合は、22.6%から23.6%に増加していますが、依然として依存財源に頼らざるを得ない厳しい状況です。



用語説明

- 市税  
市民税、固定資産税、たばこ税など市民が納めた税金
- 地方交付税  
どの地方公共団体でも一定の行政サービスが行えるよう、人口や税収などに応じて国から交付される資金
- 市債  
建設事業などに充てるために借りる資金
- 国庫(県)支出金  
国(県)が必要と認めた事業に対して、国(県)から配分される資金
- 地方譲与税  
自動車重量譲与税など、国税として徴収された後、市に譲与される資金

## 財政健全化の推進

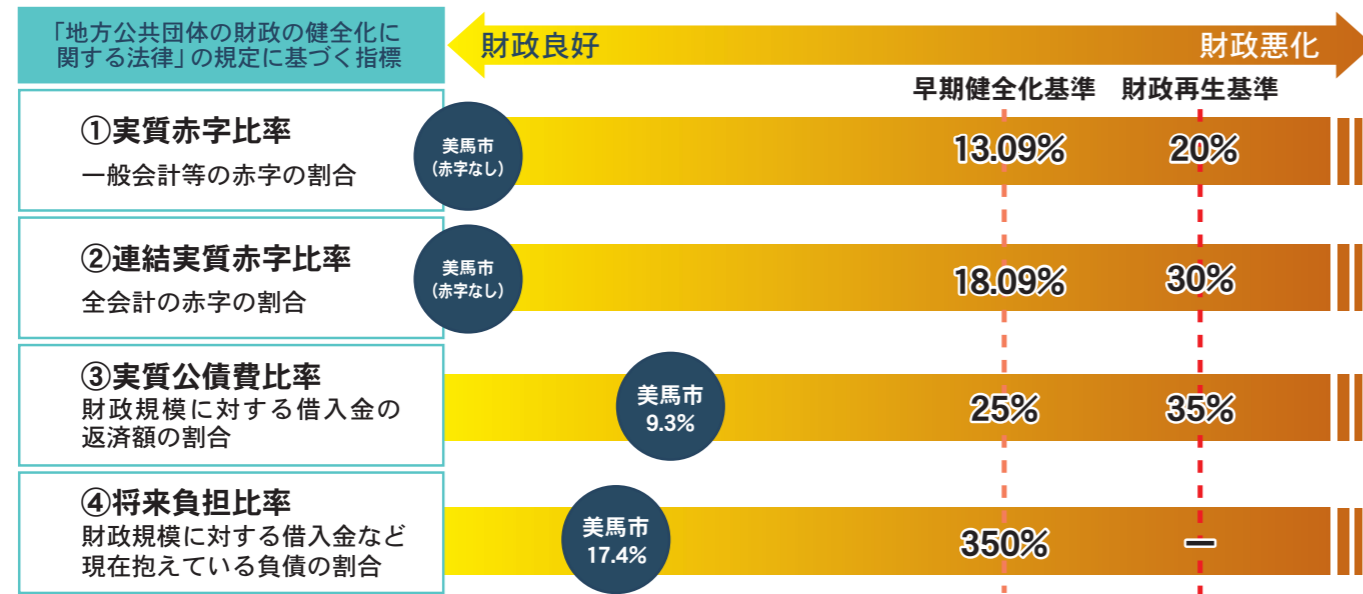
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定される健全化判断比率および資金不足比率を算定したところ、すべての指標において基準内となりました。

### ■健全化判断比率

財政の健全度を表すものです。下図の①～④の指標からなり、そのいずれかが早期健全化基準や財政再生基準を上回ると、財政健全化計画または財政再生計画を定めなければならず、また、一部の市債発行が制限されるようになります。美馬市はいずれの指標も基準を下回っています。

### ■資金不足比率

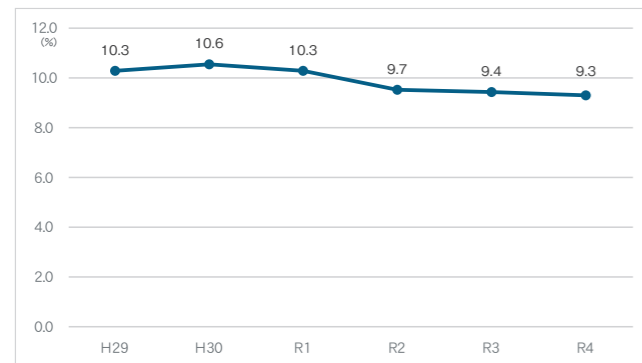
事業規模(事業収入)に対する公営企業会計の資金不足額の割合です。この指標が経営健全化基準を上回ると、経営健全化計画の策定が義務付けられます。美馬市では、資金不足を生じた公営企業がないため、該当ありませんでした。



## 健全化判断比率の推移

### 実質公債費比率の推移

この比率が高いほど、財政規模に対して借入金の返済額が占める割合が大きくなり、財政構造の弾力性が乏しいということになります。



### 将来負担比率の推移

この比率が高いほど、財政規模に対して借入金など現在抱えている負債の割合が大きくなり、今後、財政を圧迫する可能性が高くなります。



## 特別会計

特別会計とは、特定の事業を行うために、一般会計とは別に独立して経理が行われる会計のことです。

なお、住宅新築資金等貸付事業特別会計については令和4年度をもって廃止しました。

会計名	歳入額	歳出額	差引額	
住宅新築資金等貸付事業	727万円	727万円	0万円	
国民健康保険	事業勘定	34億2,715万円	33億8,891万円	3,824万円
	直診勘定	1億 86万円	9,890万円	196万円
後期高齢者医療	4億8,325万円	4億7,987万円	338万円	
介護保険	保険事業勘定	38億6,625万円	37億5,663万円	1億 962万円
	サービス事業勘定	6,329万円	6,276万円	53万円
一の森ヒュッテ事業	379万円	334万円	45万円	
小水力発電事業	1,198万円	955万円	243万円	
合計	79億6,384万円	78億 723万円	1億5,661万円	

※歳入歳出をそれぞれ四捨五入したため、差引額と実際の収支は一致しない場合があります。

## 企業会計

企業会計とは、地方公営企業法の適用を受け、事業収入により経営される会計のことです。

会計名	収入額	支出額	差引額	
下水道事業	収益的収支	3億4,579万円	3億4,132万円	447万円
	資本的収支	1億4,459万円	2億3,227万円	△8,768万円(※1)
水道事業	収益的収支	6億7,532万円	6億1,559万円	5,973万円
	資本的収支	2億2,397万円	4億5,740万円	△2億3,343万円(※2)
工業用水道事業	収益的収支	8,800万円	7,348万円	1,452万円
	資本的収支	0万円	2,465万円	△2,465万円(※3)
簡易水道事業	収益的収支	4,487万円	3,866万円	621万円
	資本的収支	2,533万円	2,801万円	△268万円(※3)

(※1)資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。  
(※2)資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。  
(※3)資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

## 市債(借金)と基金(貯金)

※一般会計分

### 借金も、貯金も減少

